

第2 平成24年度の子どもに関する県の取組総括

条例第4条で、「県は、基本理念にのっとり、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する施策を策定し、実施する」と規定しており、県の施策の実施にあたり、「三重県子ども・青少年施策総合推進本部」を県庁全体の推進組織として取り組んできました。

1 県の取組についての振り返り（条例の基本理念に基づいて）

条例は前文で、「子どもは自分が受け止められ、認められていると実感することで自己肯定感を高めることができ、家庭や学校をはじめとする地域社会において、人との様々な関わりや多様な価値観に触れることで、人を思いやる心や自らの課題を乗り越える力を身に付けることができる」と謳っています。子どものそうした力を育てていくため、子どもの「思いや意見が尊重される」取組を進めていくことが大切です。

条例第3条第1号で「子どもを権利の主体として尊重する」「子どもの最善の利益を尊重する」「子どもの力を信頼する」を基本理念として定め、その実現のために条例第11条で、子どもの権利について学ぶ機会の確保や子どもの施策に関しての意見表明と主体的活動等について求めています。こうしたことから平成24年度の取組を条例の趣旨から振り返ることとします。

【条例第11条】（施策の基本となる事項）

県は、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する施策の策定及び実施に当たっては、次に掲げる事項の確保を旨とするものとする。

- 1 子ども権利について、子ども自身が知り、及び学ぶ機会並びに県民が学ぶ機会を提供すること。
- 2 子どもの施策に関して、子どもが表明する機会を設け、参加を促すとともに、子どもの意見を尊重すること。
- 3 子どもが、自らの力を発揮して育つことができるよう、主体的に取り組む様々な活動を支援すること。
- 4 子どもの育ちを見守り、及び支えるための人材の育成を行うとともに、保護者、学校関係者等、事業者、県民及び子どもに関わる団体並びに市町が行う活動の促進が図られるよう、環境の整備を行うこと。

条例第11条で定める基本となる事項の実施状況

年度	総事業数	条例第11条					その他の取組
		1号 学ぶ機会の提供	2号 意見表明の機会	3号 主体的な活動支援	4号 見守り人材育成等	1号から4号計	
H23	209	11 (5.3%)	20 (9.6%)	19 (9.1%)	56 (26.8%)	106	130 (62.2%)
H24	238	16 (6.7%)	32 (13.4%)	45 (18.9%)	64 (26.8%)	157	172 (72.2%)

※ 各事業の内容に応じて該当する基本事項を付与（複数の付与有り）、括弧書き数値は、総事業数に占める基本事項の取組数の割合を示します。

平成24年度の取組件数は、前年度に比べ総事業件数が29件増加し、条例11条の各項に応じて付与した基本となる事項の取組件数も51件と大幅に増加しています。しかし、この数値が事業規模を勘案していないことや、条例を学ぶ機会の提供は県全体の事業件数の6.7%しかなく、みえ県民力ビジョンの県民指標である条例の県民の認知度は、35.5%と低くなっており、情報発信にも力を入れていく必要があります。

子どもの権利や自分自身の大切さを学ぶ機会は、「みえの子ども白書2012フォーラム」(180人参加)や「命の大切さを学ぶ教室」(16回開催、6,590人参加)などで提供できましたが、条例の趣旨とともにその基本理念を学ぶ機会を拡充していくことが必要です。そのため、市町や教育関係者等との連携を強化しながら、様々なイベントを活用して条例の趣旨を広く啓発しながら、学ぶ機会の場を確保していくことが必要です。

子どもの意見の表明や参加については、「キッズ・モニター」(8事業を聴取・389人登録)や「こども会議」(10会議)、「人権まなびの発表会」(105人参加)等を開催し、三重県食の安全・安心行動計画や新博物館の展示・活動計画に反映でき、様々な事業の参考とできました。しかし、子どもに関する事業を大人が決めて子どもに提供するだけではなく、今後は、子どもの思いや意見が反映される事業にするための仕組みについて協議しながら、意見を聴く事業を広げるよう全庁で取り組んでいきます。

子どもが主体となって取り組む様々な活動は、「高校生フェスティバル」(延べ6,997人参加)、「消防学校・日体験」(202人参加)、「展覧会親子ワークショップ」(6回)など、昨年度の19件から45件へと大幅に増加しました。今後も、様々な体験メニューを展開していくことが必要ですが、条例が求める活動は、子どもの思いを把握しながら、その思いに沿った活動支援の視点が大切で、大人の考えだけで揃えた体験メニューだけでなく、子ども自身が考えた活動の中で体験メニューが実施できないかについても研究していくことが重要です。

子どもの育ちを見守り、支える人材育成は、「みえの子育ちサポーター」(1,532人養成)、「みえの学力向上県民運動」(まなびのコーディネーター派遣)、「森林環境教育」(23人養成)など、多くの切り口で人材育成が図られています。こうした人材が、地域の中で、様々な活動に主体的に関わる必要があることから、市町や関係機関等と連携を図りながら環境整備をしていきます。

次に、子どもからの相談への対応では、「こどもほっとダイヤル」をはじめ複数の相談電話があり、その周知はもとより、相談内容の分析結果を関係機関に提供し、関係機関との連携を深め、対応について検討する態勢を築いていきます。また、子どもの力だけでは解決できないような、児童虐待やいじめ等の相談案件については、関係機関が連携し、迅速かつ的確に対応していきます。

こうした取組の推進には、多様な主体(県民及び保護者、市町、学校、事業者、団体等)と条例の趣旨を共有し互いに連携・協働しながら、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを創りあげて(協創して)いきます。

2 県の子どもに関する取組について

子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する県の取組にあたって、条例第11条で定める基本となる事項別の実施状況は次のとおりです。

(1) 子どもの権利について、子ども自身が知り、学ぶ機会並びに県民が学ぶ機会の提供

子どもが自分の権利について知り、自分が大切な存在であると認識すると、他人の権利を尊重することや、社会のルールや約束事を守ることの大切さについての理解が深まります。また、大人は、子どもの権利について学ぶことで、子どもが基本的な人権を有する一個人の人格であることを理解することができます。その中で子どもと大人に信頼関係が生まれ、子どもが安心して豊かに育つことができるようになります。

条例がめざす子どもの権利が尊重される社会の実現に向けて、条例制定を契機として不断の取組が求められており、今後も、条例について理解を深め、周知・啓発していくことが重要であり、継続的で効果的な取組が必要です。

平成24年度は、子どもの生活実態や意識等をまとめた「みえの子ども白書2012」や子ども条例に関する県民の理解の浸透を図るため、地域や教育現場で子ども支援に携わる大人を対象とした講演会を開催するとともに、「みえの子ども白書2012フォーラム」を開催し、子どもと大人の関わり大切さを考える機会を提供しました。

この他に、保育所、幼稚園、小・中学校で子どもたちが人権を学ぶ「人権教室」や中学生、高校生、大学生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」などを開催し、子どもの人権や命の大切さについて、子ども自身が考える機会を提供しました。

しかし、条例を学ぶ機会の提供は県全体の事業件数の6.7%しかなく、この数値が事業規模を勘案していないものの、条例がめざす子どもの権利が尊重される社会の実現に向けて、子どもの権利を学び理解を深める機会の提供を拡充していくとともに、市町や教育関係者との連携を強化しながら、様々なイベントを活用して条例の趣旨を周知・啓発していくことが必要です。

○ 「命の大切さを学ぶ教室」の開催（警察本部 広聴広報課）

「命の大切さを学ぶ教室」は、犯罪被害者等を講師として、次代を担う中学生、高校生、大学生を対象に16回開催し6,590人が受講しました。受講後のアンケート結果では、約97パーセントの受講生が、「とてもよかった」又は「よかった」と回答しています。

今後も、社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図るとともに、自分や他人の命を大切にす意識、規範意識の向上を図るため、継続して取り組んでいく必要があります。

○ 地域に密着した普及啓発事業（環境生活部 人権課）

三重県人権擁護委員連合会に委託し、子どもたちが人権を学ぶ「人権教室」を、県内の保育所、幼稚園、小・中学校で271回開催しました。紙芝居や絵本、人形劇等を利用した分かりやすい啓発手法を用いて、子どもの人権や災害被害者の人権、

男女共同参画社会の推進、障がいのある人の人権等について啓発を行いました。

今後も、子どもが地域の大人と一緒に、親しみやすく、分かりやすく、人権を学ぶ機会をつくっていく必要があります。

○ 「三重県子ども条例」啓発講演会等の実施（健康福祉部子ども・家庭局 子どもの育ち推進課）

三重県子ども条例の基本となる考え方と県の取組、条例制定までの取組経緯、「みえの子ども白書2012」について、地域や教育現場で子ども支援に携わる大人を対象とした講演会を4回開催しました。また、子ども自身が、「三重県子ども条例」について知り、自分たちの権利や大人との関わりについて考える機会として、高等学校での人権講演会や、子ども条例をテーマにした地域での「とどけ！こども会議」を開催しました。

今後も「三重県子ども条例」の基本理念や各主体の役割について、子ども、大人双方への理解を浸透させるために、学びの機会の提供を継続していきます。

○ 三重県立図書館児童コーナー（環境生活部 図書館）

図書館では、児童コーナーにおいて、児童書や児童研究用の図書を揃え、閲覧、貸出、参考調査サービスの提供を行うことにより、子どもから大人まで、幅広く知識を深め、学べる場としています。

子どもや大人が求めている図書を選定し、揃えるとともに、学校や各市町との連携をさらに深め、各サービスの向上を常に図っていくことが重要であり、今後も継続して取り組んでいく必要があります。

○ みえ出前トーク（戦略企画部 広聴広報課）

「みえ出前トーク」は、県が重点的に取り組む事業や県政の課題等をテーマに設定し、希望されるテーマの県民集会に職員が出向いて説明するとともに、意見交換を行うことで、県民と県とのコミュニケーションの向上を図ることを目的として実施しており、「命を守る」「人権尊重と多様性を認め合う社会」「教育の充実」「文化と学び」など、広く子どもの育ちを見守り、支える取組につながるテーマを用意しています。

「子どもの育ちと子育て」に関するテーマとしては「子どものネット被害の防止に向けて」など3つのテーマを設定して18回実施し、1,763人の参加がありました。

(2) 子どもが意見を表明する機会の設定、参加促進と意見の尊重

子どもが地域の中で生活する一員として、よりよい地域社会づくりに向けて意見を表明する機会があることは大切です。そのような機会を積極的に設けることで、子どもの社会参加の促進や地域への愛着形成にもつながります。

電子アンケートの「e-モニター制度」を活用した「キッズ・モニター」は、県内各

地域の子どもが、手軽に意見を表明できる便利な手段です。平成24年度は、年間8事業についてアンケートを行い、そのうち、食の衛生管理に関する子どもの意識の実態調査では、三重県食の安全・安心確保行動計画に反映できたことや、農山漁村に関する子どものイメージについて、体験をテーマに調査を実施し、子どもの農山漁村体験の取組や環境整備の参考とすることができました。

また、子どもが意見を出し合って、考えをまとめていくことのできる「こども会議」では、新県立博物館の運営や活動への提案を得ることができ、こうした意見を、今後の博物館の展示や活動に反映して子どもが利用しやすい博物館づくりを進めることとしました。「みえの子ども白書2012フォーラム」でも、小学生・中学生・高校生がそれぞれ「こども会議」を開いて話し合ったことを「大人に伝えたいほくたちわたしたちの気持ち」と題して発表し、大人の子どもへの認識を改める機会となりました。

今後も、こうした子どもの意見を表明する機会を、より広く多く持つことが重要であり、子どもの意見を聴き、事業に反映することを引き続き全庁的に働きかけていきます。

○ 人権学習活動についての発表交流（教育委員会事務局 人権教育課）

「人権まなびの発表会」および「地区別人権学習活動交流会」では、各県立学校で行われている能動的な人権学習活動について発表や意見交換するなど、生徒同士が交流を行っています。

生徒が差別やいじめ等の諸課題の解決に向けて主体的に行動し、未来を切り拓く実践力を高めるために、今後もこのような発表会や交流会を継続して実施することが必要です。

○ 人権ポスター、メッセージの募集、人権フォトコンテスト（環境生活部 人権センター）

人権について考え、表現する機会を提供する「人権ポスター」、「人権メッセージ」の募集や「人・命・ふれあい」をテーマに家庭・学校・地域などで身近な人々や日常生活において「人権」の視点から感性で捉えてもらう「人権フォトコンテスト」を実施し、多くの子どもたちから応募がありました。

子どもたちの応募作品をパネル展示・貸出し、ラジオ放送等で活用することにより、作品に込められた子どもたちの思いを広く県民に伝え、人権啓発を進めました。

○ 「みえの子ども白書フォーラム」の開催（健康福祉部子ども・家庭局 子どもの育ち推進課）

子ども条例に基づいて実施した調査結果をまとめた「みえの子ども白書2012」に、子どもと大人の意識の違いなどが現れたことをうけ、子どもを取り巻く状況を大人に知ってもらうための「みえの子ども白書フォーラム」を平成24年12月1日に開催し、180人の参加がありました。

当フォーラムでは小学生・中学生・高校生の子どもたちが、「大人に伝えたいほくたちわたしたちの気持ち」を発表して、子どもが普段大人に対して感じていたこと、今まで言えなかったことを会場の大人に伝える重要な機会になりました。

○ キッズ・モニター（健康福祉部子ども・家庭局 子どもの育ち推進課）

子どもの意見を聞く取組として「キッズ・モニター」を実施しており、県の様々な施策に関してインターネットを使った電子アンケートを行っています。「食の安全・安心について」、「農山漁村でのいなか体験について」や「三重県の公共土木施設の工事について」など8回実施し、得られた意見は、今後の施策への反映または参考とします。

特に、子どもに係る施策については、「子どもへの支援」、「子ども相談電話『こどもほっとダイヤル』」などのテーマについてアンケートを実施しました。得られた意見を今後に生かし、既存の取組が子どもにとってより利用しやすく有益なものになるよう改善をはかるとともに、子どものニーズを反映させた社会の仕組みを構築していく必要があります。

○ キッズ・モニター「食の安全・安心について」（農林水産部 農産物安全課）

若い世代に食の安全・安心に関する情報提供を行うにあたり、食の衛生管理に関する意識の実態を事前に把握するため、子どもへのアンケートを実施しました。アンケートでは、食中毒や食品表示についての知識や食の安全・安心に関して知りたいことなど9項目について調査を行い、200人から回答を得ました。

得られた意見は、平成25年度三重県食の安全・安心確保行動計画に反映しました。

○ キッズ・モニター「農山漁村でのいなか体験について」（地域連携部 地域支援課）

子どもの力強い成長を支えるとともに、過疎化と高齢化が進む農山村や漁村を活性化するため、子どもの農山漁村での体験活動を推進しています。子どもたちが農山漁村（いなか）へ行ったことがあるか、どのようなイメージを持っているかなど「農山漁村でのいなか体験について」をテーマにアンケートを行い、229人から回答を得ました。

得られた意見は、子どもの農山漁村体験の環境整備や取組推進をしていくうえでの参考資料として今後の施策に反映していきます。

○ 県土整備部キッズホームページの開設に向けた取組（県土整備部 県土整備総務課）

子どもに公共土木施設にかかる仕事のあらましやその役割、仕事の進め方などを知ってもらうための「キッズホームページ」の開設準備に取り組みました。

ホームページの開設においては、子どもたちの関心や疑問に沿った、よりわかりやすく親しみやすいページづくりをめざしています。

また、ホームページ開設後もアンケートフォームを設置し、子どもの声を常時聴

くことのできる環境を構築していく必要があります。

○ こども会議（環境生活部 新博物館整備推進PT）

博物館づくりへの子どもが参画する取組として、新県立博物館でやってみたいことや、博物館の運営や活動について白山に意見交換する場となるこども会議を開催し、60人の小中学生の参加がありました。

子どもたちからは、「バックヤードツアーや季節のお祭りを開催してほしい」、「学芸員に気軽に質問できる場所がほしい」などの意見を得ました。

今後、子どもたちの意見を新県立博物館の展示や活動に反映させていくことで、子どもが利用しやすい博物館づくりを進めていきます。

（3）子どもが主体的に取り組む様々な活動の支援

子どもにとって、地域社会のなかでの様々な体験や人とのふれあいは、すべて学びにつながり、自信や信頼を深める大切な機会でもあります。子どもが自分で考える力と、思いや願いを実現する力を発揮して自分らしく育っていけるよう、より多くの機会や情報の提供などの支援が求められています。

平成24年度は、高校生フェスティバルや消防学校での1日体験入校、自然観察や畜産ふれあいイベントなど、いろいろな工夫をされたイベントの企画をして実施できました。

今後も、様々な体験メニューを展開していくことが必要ですが、条例が求める主体的な活動には、子どもの思いを把握しながら、その思いに沿った活動支援の視点が大切で、大人の考えだけで揃えた体験メニューだけでなく、子ども自身が考えた活動の中で体験メニューを実施するなど研究していくことが重要です。

○ 消防学校1日体験入校（防災対策部 消防・保安課／三重県消防学校）

小学生を対象に、集団の中での規律や節度、協調性を育むとともに、消防・防災に関する知識や技術の向上を図ることを目的として、夏休みの期間中に2回開催し、202人（引率者含む）の参加がありました。

子どもたちは、消防学校の教官や初任科の学生の指導の下、消防車両の体験乗車や、放水体験、消火器の取り扱い訓練等に取り組みました。

体験入校が子どもたちにとって、火災予防や防災活動を考える機会となるよう、消防学校と連携して引き続き取り組んでいきます。

○ 高校生フェスティバル（教育委員会事務局 高校教育課）

県内の高校生が一堂に会し、1日頃の学習や文化活動等の成果を互いに理解し合うとともに情報発信を行いました。生徒自らが企画し、成果を発信していくことは、思考力・判断力・表現力等を育成することにつながります。3日間で2,529人の生徒の参加、延べ6,997人の来場者があり、多くの県民に情報発信をすることができました。